

TOKYO働き方改革宣言

従業員が健康で笑顔に満ちた生活を実現できるよう、ワークライフバランスの推進を目指し、働き方改革に全社で取り組みます。

平成30年3月30日

有限会社コスモテニスカレッジ

目 標

働き方の改善

特定の従業員への業務の偏りを解消し、時間外労働1人あたり、月平均25時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇を取得しやすい風土作りを進め、有給休暇取得率50%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・時間外労働が月間目標値を超えた従業員に対し、個別に注意喚起を行ないます。
- ・管理職面談を定期的実施、必要に応じて業務分担の見直しやパートタイマー配置等を検討します。

休み方の改善

- ・有給休暇の取得状況を、定期的に本社から各事業所へフィードバックします。
- ・事業所ではヘッドコーチ等の管理職から声掛けをする等、休暇取得しやすい雰囲気作りを進めます。